

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年法律第 9 3 号）第 7 条の規定に基づき行旅死亡人を取り扱ったので、同法第 9 条の規定に基づき下記のとおり告示する。

なお、心当たりのある者は、福祉総務課まで申し出ること。

令和 7 年 6 月 2 0 日

日立市長 小 川 春 樹

記

1 本籍（国籍）・現住所	不詳
2 氏名・職業	不詳
3 年齢	不詳
4 性別	不詳
5 身体的特徴	ミイラ化、推定身長 155 センチくらい
6 着衣	紫色セーター、ピンク色ボーダー柄半袖 T シャツ、黒色ジャージズボン、ピンク色パンツ、灰色靴下片足
7 所持品	バッグ、黒色ジャージズボン、赤色ボーダー柄長袖シャツ、ガム、鶴の折り紙
8 遺体の発見場所	茨城県日立市南高野町二丁目 15 番 10 号市営南高野団地 41 号棟 403 号室
9 発見日時	令和 7 年 2 月 20 日午後 0 時 10 分頃
10 死亡日時	令和 6 年 11 月頃
11 死亡原因	不明
12 遺体の処置	日立警察署による身元確認が行われたが判明せず、行旅死亡人として令和 7 年 4 月 22 日（火）午後 2 時に日立市中央斎場において火葬し、遺骨を日立鞍掛山霊園に保管した。

以 上